

令和3年度 事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

活動の基本方針

小松法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体です」との法人会の『理念』に則り、諸事業を実施する。

また公益社団法人として、税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業、地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業など、より一層公益性を重視し、法人会活動の原点である「税」を切り口とした以下に掲げる諸事業を展開するとともに、組織、財政基盤の強化と会員の増強に努める。

なお、事業実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、感染防止対策を徹底した上で実施する。

主な事業計画

1 公益目的事業

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公益1）

- イ 新設法人説明会の開催
- ロ 決算期別説明会の開催
- ハ 各種税務研修会の開催
- ニ 小学生を対象とした租税教室及び絵はがきコンクールの開催
- ホ ホームページ、広報紙の活用による税情報の発信
- ヘ 講演会、説明会等における税に関するリーフレットの配付
- ト 関係団体との協調による税の広報活動
- チ 地域イベントを活用した税金クイズラリーの実施
- リ 全国大会（親会、青年の集い、女性フォーラム）への参加
- ス 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
- ル 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及・利用の促進
- ヲ 公益事業活動をよりの確に実施するための事業実施会議の開催

- (2) 地域企業の健全な発展に寄与する事業（公益2）
 - 支部主催（商工会議所等との連携を含む）による実務セミナー（講演会等）の実施等
- (3) 地域社会への貢献を目的とする事業（公益3）
 - イ 地域社会公益活動団体との連携による老人施設等の慰問
 - ロ 環境整備（道路等の清掃作業及び節電対策）のための事業
 - ハ プルタブ及びプラキャップの寄贈事業

2 収益等目的事業

- (1) 正副会長会及び理事会等の会議後の懇談会
- (2) 会員増強及び会員の福利厚生を図るための事業

3 その他の本会の目的を達成するために必要な事業等 通常総会、理事会等の各種会議の開催

4 税務行政の円滑な執行に寄与するための取組

- (1) 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の一層の普及及び添付書類も含めた電子化の推進
- (2) 社会保障・番号制度の一層の定着と円滑な運用の推進
- (3) キャッシュレス納付の普及拡大と期限内納付の推進
- (4) 租税教育の一層の充実
- (5) 自主点検チェックシートの利用促進